



令和3年6月15日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第14号

生徒総会を行いました

～より良い蒲刈中学校を全員の手で～

6月14日(月)6校時に生徒総会を実施しました。生徒総会は、今年度の生徒会活動の内容などについて審議・決定したり、学校生活をより良くするための要望をしたりするなど、生徒会行事の中でも最も大切な行事です。

生徒会執行部(生徒会長 丸山 寧々さん、副会長 小寺 飛翔くん、生活委員長 沖原 心実さん、保健委員長 兼田 渚彩さん、広報委員長 小寺 壘偉くん)の皆さんは、いそがしい中、確実に準備を行いました。また、各学年では、総会資料を確認したり、要望をまとめたりして生徒総会に臨みました。

当日は、議長を菅原 響くんにお願ひし、昨年度の活動報告や今年度の生徒会行事や各委員会活動、部活動の目標などについて審議しました。また、生徒指導規程については改定したり追加したりした内容について確認もしました。そして、各学年からは理由を添えて5つの要望が出されましたが、生徒会執行部は丁寧に回答していました。5つの要望については、生徒会執行部と先生方によって実現するよう早速取組を開始することも確認しました。

要望することも大切ですが、一人一人が蒲刈中学校のために何ができるのかをしっかりと考え、できることから実現することで、確実に一歩ずつより良い蒲刈中学校に全員でしていき、誇りに思える母校にしていきましょう。



- 要望1 ソフトテニスのボールを増やしてほしいです。(男女ともに)
- 要望2 時計の時間を合わせてほしい。
- 要望3 傘を置く場所を学年などで分けてほしいです。
- 要望4 生徒それぞれのプロフィール・自己紹介の紙を掲示してほしいです。
- 要望5 トレーニングをしたいです。

熱中症警戒アラート

～熱中症予防のための新たな情報発信のシステムです～

環境省と気象庁は、熱中症予防対策に効果的な情報発信として令和3年4月下旬から全国を対象に「熱中症警戒アラート」の運用を開始しました。「熱中症警戒アラート」は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された際に、危険な暑さへの注意を呼びかけ、熱中症予防行動をとることを促すための情報です。今までは、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数（WBGT）などによって国民に注意を呼びかけてきましたが、環境省と気象庁が連携して、より効果的な予防のため実施しています。

暑さ指数（WBGT）とは、湿球黒球温度（Wet Bulb Globe Temperature）のことで、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標となっています。

日本スポーツ協会では、暑さ指数（WBGT）によって運動に関する指針を示しており、31℃以上の時、運動は原則中止となっています。本校では、毎日、暑さ指数（WBGT）による情報を校舎出入口に分かりやすく掲示し、注意喚起しています。本格的な夏を迎え、毎日の健康観察とともに、帽子の着用、こまめな水分補給など熱中症の予防対策をしっかりと行っていきましょう。



運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

(公財) 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)より

熱中症事故の防止に向けて

蒲刈中学校

本校では、夏季における生徒の健康確保に向けて、次のとおり暑さ指数（WBGT）を活用して、熱中症事故の防止に取り組みます。

- (1) 暑さ指数（WBGT）が31℃以上の時間帯は、体育の授業、水泳指導、部活動等の運動を屋外・屋内を問わず中止にします。
- (2) 暑さ指数（WBGT）については、環境省「熱中症予防情報サイト」にある（「呉市蒲刈」地点）の指数を基に判断します。

なお、広域的な大会等について、主催者の判断において開催される場合があります。開催される場合は、個々の生徒の状況に応じた参加の可否、こまめな水分・塩分補給や休憩の取得、観戦者の軽装や着帽等、生徒の健康管理を徹底します。

○環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>